

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2001-195211(P2001-195211A)

【公開日】平成13年7月19日(2001.7.19)

【出願番号】特願2000-5379(P2000-5379)

【国際特許分類】

G 06 F	3/12	(2006.01)
B 41 J	5/30	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
G 06 T	1/60	(2006.01)

【F I】

G 06 F	3/12	B
B 41 J	5/30	Z
H 04 N	1/00	B
H 04 N	1/00	1 0 7 A
G 06 T	1/60	4 5 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月31日(2006.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像形成装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアントから受信したデータをイメージデータに展開する描画エンジンと、イメージに展開したイメージデータを一時格納するフレームバッファとを持ち、ホストと通信して前記イメージに展開したイメージデータを前記フレームバッファからホストに転送する画像形成装置において、前記イメージに展開したイメージデータの転送と同時にそのイメージの出力手段情報をあわせて送ることを特徴とした画像形成装置。

【請求項2】

請求項1の画像形成装置において、前回出力時に転送したイメージデータと出力手段情報が送られてきた場合に、前回出力と同じ出力を行うことを特徴とした画像形成装置。

【請求項3】

請求項2の画像形成装置において、前記出力手段情報の中の対応していない出力手段に対する代替え手段をあらかじめ登録しておくことを特徴とした画像形成装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、画像形成装置、より詳細には、データとしてのプリントデータを展開したイメージデータの処理に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、受け取ったデータとしてのプリントデータおよびプリントデータから作ったイメージ画像を送信したホスト、もしくはデータベースシステム等に転送し、その際に、出力手段情報を付加することにより、取り込み時と同様な印刷物を再現可能としたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明は、クライアントから受信したプリントデータをイメージデータに展開する描画エンジンと、該イメージに展開したイメージデータを一時格納するフレームバッファとを持ち、ホストと通信して前記イメージに展開したイメージデータを前記フレームバッファからホストに転送する画像形成装置において、前記イメージに展開したイメージデータの転送と同時にそのイメージの出力手段情報をあわせて送ることを特徴としたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【発明の実施の形態】

データとしてのプリントデータを送信したホスト、もしくはデータベースシステム等に転送することによりプリントデータの再利用が容易になるが、その際、本発明によると、出力手段情報を付加することが可能であるので再印刷時に前回出力時と同様な印刷物を得ることが可能となる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

図1は、本発明の画像形成装置としてのプリンタ装置の一例を示す機能ブロック図で、

図1のプリンタ装置は、クライアント10、データベース20、プリンタ装置30からなり、プリンタ装置30は、制御手段31、データとしてのプリントデータを蓄積するデータバッファ32、データとしてのプリントデータをイメージデータに展開する描画部33、描画部33が展開したイメージデータを蓄積するフレームバッファ34、フレームバッファ34のイメージデータを印刷するプリントエンジン35、プリントデータから出力手段情報を抽出する出力手段抽出部36からなる。プリントエンジン35にはソートを行うソータやステープル処理を行うステープラがついており、これらは、出力手段抽出部36からの制御により処理を行う。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

クライアント10から送られたデータとしてのプリントデータは、まず、データバッファ32に蓄積される。蓄積されたプリントデータは描画部33でイメージデータに展開され、フレームバッファ34に蓄積される。フレームバッファ34に蓄積されたイメージデータはプリンタエンジン35によって印字されると同時にデータベース20へ送られる。その時、プリンタエンジン35に対し出力手段抽出部36からの制御によりソート等の各種制御が行われる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明による画像形成装置としてのプリンタ装置の一例を説明するための要部構成図である。

【図2】プリントエンジンの対応機能と指定されるであろう機能とを示すテーブルである。

【符号の説明】

10...クライアント、20...データベース、30...プリンタ装置、31...制御部、32...データバッファ、33...描画部、34...フレームバッファ、35...プリントエンジン、36...出力手段抽出部